

お知らせ

昼休業の導入にかかる 窓口営業時間の変更について

平素は当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当金庫では効率的な店舗運営のため、昼休業を導入し、
窓口業務の営業時間を変更させていただきます。

ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますよう
よろしくお願い申し上げます。

窓口営業時間	昼休業時間
平日 9:00～11:30 12:30～15:00	平日 11:30～12:30（1時間）

※ATMの営業時間の変更はございません。

【対象店舗】

三ツ矢支店 木之本支店 七条支店 米原支店 醒井支店 南支店 神照支店
高月支店 宮司支店 びわ支店 やわた中山支店 浅井支店 近江支店

※本店営業部については、他店舗昼休業中も営業いたします。

【導入開始日】

令和6年11月 1日（金）

本件のお問合せ先

長浜信用金庫サポートセンター 0120-549-808 当金庫営業日 9:00～17:00



長浜信用金庫